

令和5年7月21日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

リチウム蓄電池、リチウム電池内蔵充電器に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 7件
（うち自転車1件、リチウム蓄電池1件、リチウム電池内蔵充電器3件、
消毒液噴霧器（検温器一体型）1件、リチウムイオン電池1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 9件
（うち電気衣類乾燥機1件、LEDランプ（電球型）2件、
照明器具1件、リチウム電池内蔵充電器1件、
バッテリー（リチウムイオン、電気掃除機用）1件、
電動アシスト自転車1件、バッテリー（リチウムイオン、電動自転車用）2件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202000256、A202100932、A202200528、A202200598、A202200606、A202200646を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) オムロン株式会社（現 オムロンソーシアルソリューションズ株式会社）
が輸入したリチウム蓄電池について

（管理番号：A202100932）

①事象について

オムロン株式会社（現 オムロンソーシアルソリューションズ株式会社（法人番号：7010401090640））が輸入したリチウム蓄電池及び周辺を焼損する火災が発生しました。

調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されますが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱が生じた原因の特定には至りませんでした。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2022 年（令和 4 年）6 月 27 日にウェブサイトへの情報掲載、対象となる顧客へのダイレクトメール送付を行い、対象製品について充電率調整及びソフトウェア更新を実施しています。

③対象製品：商品名、型番、J A Nコード、販売期間、対象台数

商品名	型番	J A Nコード	販売 期間	対象 台数
オムロン（OMRON）ブランド 蓄電池ユニット	KP-BU65-A KP-BU98-B	4549734161848 4549734193283	2017 年 3 月 ～ 2020 年 5 月	21, 134
CIC ソラトモ ブランド 蓄電池ユニット	CB-LMK65A CB-LMK98A	4549734161954 4549734534482		
TOSHIBA ブランド 蓄電池ユニット	TPV-S3-B65	4549734161992		

2022 年（令和 4 年）6 月 27 日からリコール（充電率調整・ソフトウェア更新）を実施

改修率：50.5%（2023 年 6 月 15 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2017 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	0	—	2019年度	0	—
2022年度	1	火災	2018年度	0	—
2021年度	1	火災	2017年度	0	—
2020年度	0	—			

＜対象製品の外観＞

オムロン株式会社（現 オムロンソーシアルソリューションズ株式会社）
KP-BU65-A



KP-BU98-B



長州産業株式会社
CB-LMK65A



CB-LMK98A



東芝エネルギーシステムズ株式会社
TPV-S3-B65



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う充電率調整及びソフトウェア更新を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

オムロンソーシアルソリューションズ株式会社 蓄電池お問い合わせフリーダイヤル

電 話 番 号 : 0120(386)091

受 付 時 間 : 9時～21時（土、日、祝日含む。ただし12月29日～1月3日を除く。）

ウェブサイト :

<https://socialsolution.omron.com/jp/ja/news/20220627.html>

(2) ティ・アール・エイ株式会社が輸入したリチウム電池内蔵充電器について
(管理番号：A202200646)

①事象について

ティ・アール・エイ株式会社（法人番号：5120001084736）が輸入したリチウム電池内蔵充電器を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが内部短絡し、出火したものと推定されますが、焼損が著しく、電池セルが内部短絡した原因の特定には至りませんでした。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2023年（令和5年）6月15日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び返金を実施しています。

③対象製品：商品名、JANコード、型番、販売期間、対象台数

商品名	JANコード	型番	販売期間	対象台数
cheero Flat 10000mAh	4589481021231 4589481021217 4589481021224 4589481021200	CHE-112	2019年12月15日～ 2021年8月23日	39,300

2023年（令和5年）6月15日からリコール（回収・返金）を実施
回収率：1.1%（2023年7月12日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2019年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	1	火災	2020年度	0	—
2022年度	5	火災	2019年度	0	—
2021年度	2	火災			

<対象製品の外観及び確認方法>



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ティ・アール・エイ株式会社 受付窓口

電話番号：0120(083)703

受付時間：9時～12時、13時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://cheero.shop/blogs/information/flat>

※WEB専用窓口からお申し込みいただけます。

<https://cheero.net/flat-support>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：石田、首藤、庄田

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：宮本、佐々木

電 話：03(3501)1511（内線）4311

F A X：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202000256	令和2年4月29日	令和2年7月15日	自転車	YF2449	ブリヂストンサイクル株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品で走行中、前かが外れ、前タイヤに挟まったため、転倒、顔を負傷した。 調査の結果、当該製品は、前かが取付ステーの板厚が仕様より薄く、前かがの取付ステーのボルト固定部に繰り返し応力が加わりボルト部分で取付ステーが破断した際、前かがが前方に倒れたため、前かが底部の固定ボルトが前タイヤに接触して急制動が掛かり、転倒したものと考えられるが、前かがステーの長さが前ホーク足の長さより短かったことも事故発生に影響したものと推定される。	岡山県	令和2年7月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100932	令和4年2月24日	令和4年3月7日	リチウム蓄電池	CB-LMK65A(長州産業株式会社ブランド)	オムロン株式会社(現オムロンソーシアルソリューションズ株式会社)(長州産業株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱が生じた原因の特定には至らなかった。	茨城県	令和4年3月11日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 令和4年6月27日からリコールを実施 (特記事項を参照) 改修率: 50.5%
A202200528	令和4年9月10日	令和4年10月6日	リチウム電池内蔵充電器	HD-MBPDQC20000GF	株式会社磁気研究所 (輸入事業者)	火災	商業施設で当該製品を鞆に入れていたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和4年10月12日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200598	令和4年10月25日	令和4年11月7日	消毒液噴霧器(検温器一体型)	F12	株式会社トレードらいふ (輸入事業者)	火災	飲食店で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、リチウムイオン電池セルを使用者が取り付ける構造であるが、本体に直列に接続された電池セルブロック間の電圧検出回路がなく、本体及び取扱説明書に「保護回路付きリチウムイオン電池セルを使用する。」旨の注意表示もなかったため、使用者が取り付けた保護回路のない電池セルが過充電により異常発熱し、焼損したものと推定される。	三重県	令和4年11月11日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202200606	令和2年7月24日	令和4年11月9日	リチウムイオン電池	b18650-01	株式会社プラタ (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、リチウムイオン電池セルが異常発熱したため、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	愛知県	令和4年11月11日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200646	令和4年11月13日	令和4年11月24日	リチウム電池内蔵充電器	CHE-112	ティ・アール・エイ株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが内部短絡し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、電池セルが内部短絡した原因の特定には至らなかった。	京都府	令和4年11月29日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 令和5年6月15日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率:1.1%
A202300334	令和5年6月21日	令和5年7月18日	リチウム電池内蔵充電器	RP-PB125	株式会社 SUNVALLEY JAPAN (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	令和5年7月6日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300328	令和5年6月18日	令和5年7月18日	電気衣類乾燥機	火災	当該製品及び建物2棟を全焼する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岡山県	令和5年7月6日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年7月11日
A202300329	令和5年2月25日	令和5年7月18日	LEDランプ(電球型)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	令和5年3月28日に公表した照明器具に関する事故(A202201079)と同一 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年7月7日
A202300330	令和5年6月27日	令和5年7月18日	LEDランプ(電球型)	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	照明器具に関する事故(A202300331)と同一
A202300331	令和5年6月27日	令和5年7月18日	照明器具	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	LEDランプ(電球型)に関する事故(A202300330)と同一
A202300332	令和5年7月6日	令和5年7月18日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	
A202300333	令和4年11月 ※不明	令和5年7月18日	バッテリー(リチウムイオン、電気掃除機用)	火災	当該製品を電気掃除機に装着し、他社製の充電器に接続して充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年2月2日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300335	令和5年7月4日	令和5年7月19日	電動アシスト自転車	火災	駐輪場で当該製品のバッテリーを焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202300336	令和4年4月16日	令和5年7月19日	バッテリー(リチウムイオン、電動自転車用)	火災 軽傷1名	当該製品を他社製の延長コード及びACアダプターに接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和4年6月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年7月7日
A202300337	令和4年6月23日	令和5年7月19日	バッテリー(リチウムイオン、電動自転車用)	火災	学生寮で当該製品を他社製の充電器に接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和4年7月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年7月7日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

自転車（管理番号：A202000256）



消毒液噴霧器（検温器一体型）（管理番号：A202200598）



リチウムイオン電池（管理番号：A202200606）



リチウム電池内蔵充電器（管理番号：A202300334）

